

**計画書記載例5: 基準年度の値等を変更する場合  
※変更のあった項目を赤字にして提出してください。**

住所 静岡県静岡市葵区追手町0-0

氏名 静岡県庁株式会社  
代表取締役 静岡 太郎

申請者番号 111111

押印不要

・本社の住所・代表者の氏名を記載してください。  
・本社代表者以外が提出する場合は、委任状を添付してください(様式任意)  
※委任状の委任者または受任者が計画書時点から変更となった場合は、変更後の委任状を提出してください。

変更の場合は「第3項」となります。

静岡県地球温暖化防止条例第12条 第3項 の規定

電子申請する場合は、記入してください。  
紙提出の場合は記入不要です。  
※申請者番号交付の手続きは別途記載。  
**原則、電子申請で御提出ください。**

特定事業者	氏名 (名称及び代表者の氏名)	静岡県庁株式会社 代表取締役 静岡 太郎
	(主たる事務所の所在地)	〒 420-0000 静岡県静岡市葵区追手町0-0 (電話番号) 054-221-1000
事業所	名称	静岡県庁株式会社 静岡工場
	所在地	〒 420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 (電話番号) 043-221-3781
本報告書作成担当	所属	環境政策課 静岡 次郎
	連絡先	〒 420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 (電話番号) 043-221-3781 (Eメールアドレス) kankyouseisaku@pref.shizuoka.lg.jp
該当する事業者要件	静岡県地球温暖化防止条例施行規則第3条 <input checked="" type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 (県内事業所数 事業所) <input type="checkbox"/> 第3号 (自動車保有台数 台) <input type="checkbox"/> 第4号 (該当する温室効果ガスの種類 )	
事業所において行われる事業	31 輸送用機械器具製造業	
計画の内容	別紙1、2のとおり	

(注)

- 1 静岡県地球温暖化防止条例施行規則第3条第1号又は第4号に該当する事業者は、対象となる事業所ごとに提出すること。
- 2 該当する□にレ印を記入すること。
- 3 変更の場合にあっては、変更内容が分かるように記入すること。なお、別紙の内容に変更がなければ、別紙の添付は不要とする。

(別紙1)

1 計画期間

計画期間	令和	2	年度	～	令和	4	年度
------	----	---	----	---	----	---	----

2 温室効果ガスの排出量の削減目標

区分	基準年度		目標年度		対基準
	令和	1 年	令和	4 年	
<input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出量A	二酸化炭素換算 (t)		二酸化炭素換算 (t)		変更する場合、再計算した値を赤字入力して提出してください。(基準年度変更の場合は、別紙2も添付すること)
	5,396		5,200		
<input checked="" type="checkbox"/> 原単位排出量A/B	53.96		47.27		Aを選択した場合は記入不要です。変更する場合、再計算した値を赤字入力して提出してください。
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値B	100.0 百万円 ( 生産額 )		110.0 百万円 ( 生産額 )		
Bの選択理由	設備の稼働状況をより正確に反映させるものとして、指標を生産額に変更したため				

3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施する重点対  
(1) 基本対策

実施年度	対策区分	設備・項目	対策メニュー	温室効果ガスの排出の抑制を措置	削減効果
2	運用対策	一般管理	推進体制の整備	ア 環境マネジメントシステム又はこれに準じたシステムの導入に努めるなどして、温室効果ガスの排出の抑制を効果的に推進するために、責任者の設置、マニュアルの作成及び社内研修体制の整備を行うこと。	0.3%
2	運用対策	設備の運用改善	燃焼合理化	・空気比を最適に設定すること。	0.5%
2-4	運用対策	設備の運用改善	変換合理化-イ照	・照明設備は、照度の適正化を図るとともに、適宜調光による減光又は消灯を行うことにより、過剰又は不要な照明をなくすこと。	0.5%
2-4	運用	原則として、修正は不要です。ただし、事業形態が大幅に変更され、当初設定した計画を実施する余地がなくなった場合等は、変更(赤字修正)してください。(当初31年に設備導入を予定していたが、30年に該当設備を使用する生産ラインを他事業所へ移転することになった等)			0.5%
3-4	設備導入	その他	燃料の選択	単位発熱量当たりの二酸化炭素排出量が小さい燃料を優先的に選択して使用すること。	1.0%
3	設備導入	その他	再エネ・未利用エネ活用	ア 太陽光発電、風力発電、廃棄物発電、バイオマス発電、小型水力発電等の再生可能エネルギーに係る技術を取り入れた設備を導入すること。	2.0%
4	運用対策	一般管理	運転管理	設備は、負荷の状況に応じ、高効率の運転が維持できるよう運転管理を行うこと。特に、設備が複数の設備で構成されている場合は、総合的なエネルギー効率を向上させるよう、負荷の状況に応じ、稼働台数の調整、稼働機器の選択又は負荷の適正配分を行うこと。	2.0%
2-4	設備導入	その他	余剰蒸気の活用等	ア 利用価値のある高温の燃焼ガス又は蒸気が存在する場合には、発電、作業動力等への有効利用を検討すること。また、複合発電及び蒸気条件の改善により、熱の動力等への変換効率を向上させること。	3.0%

指標を変更した場合は、その理由を記載してください。

## (2) (1) 以外の特色ある取組

実施年度	対策区分	設備・項目	対策メニュー	温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施する措置	期待する削減効果
2-4	二酸化炭素の吸収源対策	二酸化炭素の吸収源対策	山林での植林活動等を行い、吸収源対策を行うこと。	事業所周辺の〇〇の森において、△月に職員約××人で植林活動（約□□本）を行う。	
2	地		温暖化防止に関する社員教育の中	〇日に社員教育（温暖化防止研修会）を行い、各社員に対し	
<p><b>原則として、修正は不要です。 ただし、事業形態が大幅に変更され、当初設定した計画を実施する余地がなくなった場合等は、変更(赤字修正)してください。</b></p>					
3-4	地域や社員の家庭への普及啓発	地域等連携	し、環境に関するイベントや出前講座を開催すること。	地域のNPOと連携し、近隣の△△小学校の児童を対象とした環境出前講座を開催する。	
4	エネルギー起源以外の削減取組	廃棄物削減対策	その他	バイオプラントの導入により、残原料の徹底した再資源化を図る。	0.3%

## 4 温室効果ガスの排出の抑制以外に実施する措置

## (1) 静岡県地球温暖化対策 企業参加型事業への参画

参画年度	事業名	計画した参画の内容
2-4	ふじのくにCOOLチャレンジ	社員に温暖化防止アプリ「クルポ」への参加を呼びかけ。
2	環境マネジメントシステム（エコアクション21、ISO14001等）の普及	エコアクション21について、業界関連企業に取得を促す。
3-4		
<p><b>原則として、修正は不要です。 ただし、事業形態が大幅に変更され、当初設定した計画を実施する余地がなくなった場合等は、変更(赤字修正)してください。</b></p>		
3-4	静岡県地球温暖化対策推進基金緑化募金	グリーンバンク緑化募金に寄付
4	静岡県リサイクル認定製品	新規に製造するリサイクル製品「〇〇」について、認定を取得

## 備考

- 「基準年度」は計画期間の初年度の前年度とし、「目標年度」は計画期間の最終年度とすること。
- 「温室効果ガスの排出の量の削減目標」欄については、削減目標を立てるに当たって指標とするものを「区分」の欄からいずれか選択し、該当する□にレ印を記入すること。この場合において、「原単位排出量 A/B」を選択した場合においても「温室効果ガス排出量 A」の値は記入すること。

(別紙2) 基準年度のエネルギー使用状況

エネルギーの種類	基準年度の値に誤りがあった場合は、赤字修正したものを提出してください。		売したエネルギーの量		F=B-E (※1)	二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) G (※4)	単位発熱量		
	A	B=A×C	D	単位			熱量 (GJ) E=D×C	数値 C	単位
提出年度の前年度(平成29年度に提出する場合は平成28年度)のエネルギー使用状況を記入してください。									
プロパン		kl	0.0		kl	0.0	0	38.2	GJ/kl
灯油	100.0	kl	3460.0		kl	0.0	0	35.3	GJ/kl
軽油		kl	0.0		kl	0.0	0	34.6	GJ/kl
A重油	200.0	kl	7340.0		kl	0.0	0	33.6	GJ/kl
B・C重油	200.0	kl	7540.0		kl	0.0	0	36.7	GJ/kl
石油アスファルト	400.0	kl	15640.0		kl	0.0	0	517	GJ/kl
石油コークス		t	0.0		t	0.0	0	29.9	GJ/t
石油ガス		t	0.0		t	0.0	0	29.9	GJ/t
液化石油ガス (LPG)	100.0	t	5080.0		t	0.0	0	50.8	GJ/t
石油系炭化水素ガス		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0	44.9	GJ/千m <sup>3</sup>
可燃性天然ガス		t	0.0		t	0.0	0	54.6	GJ/t
液化天然ガス (LNG)		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0	43.5	GJ/千m <sup>3</sup>
その他可燃性天然ガス		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0		
石炭	100.0	t	2900.0		t	0.0	0	29.0	GJ/t
原料炭		t	0.0		t	0.0	0	25.7	GJ/t
一般炭		t	0.0		t	0.0	0	26.9	GJ/t
無煙炭		t	0.0		t	0.0	0		
石炭コークス		t	0.0		t	0.0	0	29.4	GJ/t
コールタール		t	0.0		t	0.0	0	37.3	GJ/t
コークス炉ガス		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0	21.1	GJ/千m <sup>3</sup>
高炉ガス		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0	3.41	GJ/千m <sup>3</sup>
転炉ガス		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0	8.41	GJ/千m <sup>3</sup>
その他の燃料		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0		
都市ガス (※2)	500.0	千m <sup>3</sup>	22500.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0	45.00	GJ/千m <sup>3</sup>
小計		千m <sup>3</sup>	0.0		千m <sup>3</sup>	0.0	0		
産業用蒸気		GJ	0.0	1,000.0	GJ	1020.0	▲ 1,000.0		
産業用以外の蒸気		GJ	0.0		GJ	0.0			
温水		GJ	0.0		GJ	0.0			
冷水		GJ	0.0		GJ	0.0			
小計		GJ	0.0		GJ	0.0			
電気事業者 (※3)		千kwh	24925.0		千kwh				
昼間買電	2,500.0	千kwh	4640.0		千kwh				
夜間買電	500.0	千kwh	0.0		千kwh				
その他		千kwh	0.0	100.0	千kwh				
上記以外の買電		千kwh			千kwh				
自家発電		千kwh			千kwh				
小計		千kwh	29,565.0		千kwh				
合計			94,025.0			1,020.0	63,460.0	5,396	

原油換算 (kl) 2,425.8

電気の排出係数(買電に係るもの)(※3)(t-CO <sub>2</sub> /千kWh)②	電気事業者 (※4)	0.497	電気の排出係数(自家発電に係るもの)(※4)(t-CO <sub>2</sub> /千kWh)③	0.497
	その他			

この値が別紙1の2(基準年度の温室効果ガス排出量A)に転記されます。

※1 熱についてはA-Dとする。

※2 都市ガスの①欄の数値は、ガス供給事業者ごとの

※3 電気のうち買電に関するものは、各電力事業者の

※4 電気の排出係数は、各電力会社から公表される基

※5 Fの値に、地球温暖化対策の推進に関する法律施

電気事業者の排出係数を修正する場合は、選択(または手入力)してください。

※基準年度時点から変更計画書提出時点で排出係数が変更された場合は、基準年度時点での排出係数を入力してください。

を欄外②に記入する。

入する。なお、電気のうち買電に関するものは

Aの値に欄外②の値を乗じた値を、自家発電に関するもののFの値に欄外③の値を乗じた値を記入する。